

「区立小中学校の再編構想」における「中学校B地域」に関する請願

(19 請願第 8 号)

受理年月日	平成19年9月25日
請願者	[Redacted]
紹介議員	小野 清人 小泉 やすお ・ 太田 哲二 ・ くすやま 美紀 ・ 田代 さとし ・ 北 明範

(要旨)

裏面のとおり

杉並区議会

【請願主旨】

平成 19 年 7 月 11 日、21 日付の区報に、学校適正配置の全体像を示す「区立小中学校の再編構想」（以下「再編構想」と略す）が掲載され、現在区民意見募集中である。杉並区の公教育、ひいては区民生活の根幹にかかわる重要な事項につき、区民意見はもとより、区議会においても、大いに議論すべき問題であると、私たちは考える。

また、私たちは、「再編構想」における中学校 B 地域について検討をすすめた。その結果、以下の理由により「中学校 B 地域については、将来生徒数が増える見通しが強く、1 校でも減じればこの地域一帯の公教育に大きな禍根を残す恐れが強い」ことが判明した。

よって、ここに以下 2 点を請願として、区議会に提出する。

1. 再編構想については、教育委員会ならびに文教委員会・議会の場で十分な議論を尽くし、区民の意見を反映させ、各地域の合意を得て決定すること。さらに、再編構想が決定するまでは個別の学校適正配置計画を進めないこと。
2. 再編構想における中学校 B 地域について、今後 10 余年に渡り、人口増加の傾向が顕著であるため、「1 校減」を「現状どおり」に修正すること。

【請願理由】

1. について

再編構想は、区立小中学校を 10 校減らすという重大問題でありながら、区民意見は参考程度にしか取り扱われず、教育委員会・文教委員会・議会などで議論が交わされることもなく、事務局内で決定したという理由で、区の決定事項となっている。小中学校の統合問題は、教育分権の枠内で決定されるような教育のソフト面にかかわる事項ではなく、区の財政・防災など区民生活に深くかかわってくる問題である。区の一部の部局で決定されてよいものではなく、教育委員会や議会など正式な議論の場で論議されるべきである。

2. について

※ 1. ここで記す A、B 地域とは再編構想における中学校の地域割を示す。

※ 2. ここで扱う子どもの数はすべて、区が再編構想の折に算出した推計をもとにしている。

- ① B 地域は 4 つの地域の中で最も面積が広く生徒数も多い。
- ② B 地域のみ今後 5 年間で中学生徒数が大幅に増加する。
- ③ 平成 24 年度の B 地域 6 校の中学生徒数の合計を 6 校に割り振ると、1 校あたりの平均は適正規模である。もし、B 地域から 1 校減じて 5 校にすれば、1 校あたりの平均が大規模に近づき、過大規模校が複数発生する可能性が高い。
- ④ B 地域では、平成 24 年度以降も、生徒数の増加が予想される要因がある。
 - (1) 今後、中学校 B 地域に進学する小学校の児童数は増える。
 - (2) 猿八周辺 (A、B 地域) では、住宅地開発ラッシュが続き、それを反映して小学児童数が急増する。
 - (3) 数年後に小学生が中学生になることを考えれば、今後 10 余年に渡り、B 地域の中学生は増えると予想される。
- ⑤ 隣の A 地域でも大型集合住宅開発があり、人口が急増する見込みで、現在すでに過大規模である学校がさらに深刻化し、他にも過大規模校が発生しかねない。そうなれば、A、B 両地域で中学校に進学する子どもの受け皿が不足し、学校希望制が機能しなくなる事態が生まれる。